

令和4年第7回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年7月21日 開会

令和4年7月21日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会



## 令和4年第7回教育委員会定例会

令和4年7月21日（木）  
午後4時30分 開会

### ○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項  
報告第36号 令和4年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和4年7月分）について  
報告第37号 令和4年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について
- 5 その他
- 6 閉会

### ○ 出席委員（5名）

久保田 純 史  
新 田 右 子  
荒 山 直 人  
近 藤 陽 介  
松 倉 寿 人

### ○ 欠席委員（0名）

### ○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	鎌 田 章 宏
主幹	横 山 芳 徳
学校教育グループ長	石 井 秀 紀

### ○ 開会及び開議の宣告

### ◎久保田教育長

ただいまより、令和4年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

### ○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、新田、近藤両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎横山主幹

それでは、お手元にお配りしております行事報告について、主な行事についてご説明申し上げます。対象期間は、6月24日から本日7月21日までです。6月25日、改善センター前の北中央公園を発着地点にいたしまして、北海道日本ハムファイターズとの連携事業「北海道日本ハムファイターズ FOOTSTEP FUND in 新十津川」を開催いたしました。273人の参加があり、準備運動としてラジオ体操を行ったあと、徳富石狩川の河川堤防から国道275号線を通る約4kmをウォーキングいたしました。イベントの様子は、球団のホームページからもご覧になれますので、よろしかったらご覧になっていただければと思います。7月3日、3年ぶりにピンネシリ登山マラソンを開催いたしました。コロナ対策として、15kmコースを中止するなど、内容をやや縮小した中での開催でしたが、計176人の参加がございました。結果につきましては、山頂コースが78人中46人完走、30kmコースが53人中49人完走、町民対象の4kmコースが45人全員完走という結果になりました。続きまして、7月26日から7月28日の日程で、3年ぶりに開催いたします児童生徒の母村訪問交流研修事業につきまして、小学校5年生13人、中学校1年生10人、中学校2年生5人の児童生徒28名と教職員と教育委員会職員6人の参加者が決定しまして、7月13日に研修に向け改善センターで保護者説明会、児童生徒の班編成会議を開催いたしました。また、19日の火曜日に、団長と児童の代表、生徒の代表の研修代表3名が、町長に訪問の挨拶を行っております。行事報告には記載しておりませんが、6月16日に贈呈式を行った株式会社マツオからのジンギスカンの寄贈につきまして、7月5日の日に、給食センターにジンギスカンを提供されまして、新十津川町、雨竜町、両町合わせまして、996食のジンギスカン給食ということで提供をさせていただいております。また、7月16日の土曜日ですが、とっぷ子どもゆめクラブの体験事業「丸太にチャレンジ」を中学校技術室で開催しております。児童29人と保護者6人の35人が参加しまして、最初に指導者から工具の使い方ですとかケガ防止のための注意事項を学んだあと、人形や置物ですとか、思い思いの木工作品を完成させております。続きまして、各種大会の成績報告です。6月3日から5日まで江別市で第77回国民体育大会の卓球競技の北海道予選会に、新十津川中学校から、伊藤光汰さん、今井健介さん、佐

藤慶太さん、久保田萌奈さん、白石和さん、諏方華蓮さん、原田あいさん、星場麻央さんの3年生8名が出場しました。高校生も出場している中、健闘されましたが、いずれもトーナメントで敗退という結果になってございます。

6月26日に北見市で開催されました第23回ダイハツ北海道小学生a b cバドミントン大会、兼ねて全国小学生a b cバドミントン大会北北海道予選会で、小学2年生の賀川龍力さんが1、2年生部門に出場しましたが、予選リーグで惜しくも敗退となってございます。また、皆様のお手元に既にご報告済みの物も含めてこれから出場予定になります全道大会、全国大会の一覧をお配りさせていただいておりますのでお目通しいただければと思います。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりましたが、質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第36号令和4年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和4年7月分)について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

それでは、議案書3ページをお開き願います。一覧表をご覧ください。小学校、中学校ともに異動はなく、小学校324人、中学校151人、合わせて475人の在籍でございます。特別支援につきましても異動はございませんでした。以上、報告第36号の説明とさせていただきます。よろしくお申し上げます。

◎久保田教育長

報告第36号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第36号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第36号令和4年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和4年7月分)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第37号令和4年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書5ページをお開き願います。1申請世帯数及び児童生徒数、1世帯1人、中学

生1人でございます。2 認定状況は別紙のとおりとしまして、報告第37号別紙を併せてご覧ください。認定世帯数及び児童生徒数は、準要保護世帯1世帯1人、中学生1人でございます。こちら認定の基準は、児童生徒就学援助条例施行規則第3条の規定によりまして、一定基準の所得額での算定ということになっております。生活保護基準の受給額に対する所得の割合が1.3倍に満たない場合には認定、1.3倍以上の場合は不認定という基準を定めてございます。3 認定開始日でございますが、令和4年6月1日でございます。なお、別紙につきましては、委員会終了後に回収をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。以上、報告第37号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第37号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第37号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第37号令和4年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定については報告のとおり了承されました。続きまして、日程第5、その他を議題といたします。事務局より提案ありますか。

◎鎌田事務局長

ありません。

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、令和4年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後4時55分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 新 田 右 子

会議録署名委員 近 藤 陽 介